

○ 後進地域開発特例法適用団体農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金関係開発指定事業補助率差額金交付要綱  
 (平成31年3月29日付け30農振第4017号農林水産事務次官依命通知) 一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後				改正前			
第1～第5 (略)				第1～第5 (略)			
別表 (第2関係)				別表 (第2関係)			
区分	対策種類	対策内容	交付対象事業	区分	対策種類	対策内容	交付対象事業
1 長寿命化対策	長寿命化対策	長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備	水利施設整備 <u>農道施設整備</u>	1 長寿命化対策	長寿命化対策	長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備	水利施設整備 (新設)
2 防災減災対策	自然災害等対策	自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備	ため池整備 湛水防除 地盤沈下対策 農業用排水施設整備 土砂崩壊防止 水質保全対策 <u>農道施設整備</u>	2 防災減災対策	自然災害等対策	自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備	ため池整備 湛水防除 地盤沈下対策 農業用排水施設整備 土砂崩壊防止 水質保全対策 (新設)
別記様式 (第3関係) (略)				別記様式 (第3関係) (略)			

附 則

この通知は、令和7年4月1日から施行する。